

「生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）について」に関する  
意見募集の結果について

令和 3 年 12 月 23 日  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課

生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）について、令和 3 年 10 月 29 日から令和 3 年 11 月 27 日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて御意見を募集したところ、合計 1 件の御意見をいただきました。

お寄せいただきました御意見と、それに対する厚生労働省の考え方について以下のとおりまとめましたので、公表いたします。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜意見を集約しております。また、パブリックコメントの対象外の御意見につきましても、今後の施策の参考にさせていただきます。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

<パブリックコメントの対象の御意見>

意見の概要	厚生労働省の考え方
・ 本件に異論はありません	・ 御意見ありがとうございます。